

議員活動報告 暮らし優先の市政と魅力あるまちづくりを

鶴岡市議会議員 **工藤 博** (市民フォーラム)

2021年12月



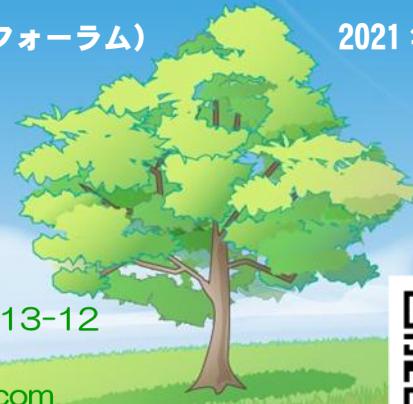
■市政に関する問い合わせ（連絡先）

住所 997-0823 鶴岡市海老島町13-12

電話 080-1824-7960

mail mynamehiroshi910@gmail.com

HP <http://hiroshi910.com>



***** 12月議会一般質問（工藤） *****

（1）市道の除雪について

【質問】近年の除雪に対して「重い寄雪を残していくケースが多く、排雪が困難になっている」「近くに公園や空き地が無い小路の置雪は排雪することが困難である」「排雪が追い付かない地域の防災・雪害が心配である」「ごみステーションやバス停など、排雪されていないので利用が困難である」「寄雪の壁で交差点などの見通しが悪いため危険である」「路面の荒れによって、人も車も通行に支障をきたしている」「交代勤務をしていて、夜間の帰宅が困難な場合がある」「雪置き場の雪が春になっても解けない、畑作業が遅れてしまう」などの声が市民から聞こえてきます。

みなさんも、毎年、同じ様なことを感じている課題ではないでしょうか。

本市の市道等除雪計画書には、降雪がない場合でも道路の安全を確保するため、道路の状況に応じて剥ぎ取り・道路の拡幅等を行うと記載されています。

道路のパトロール強化と除雪機械の出動回数を増やすことで、その多くの課題は解消されると思われますが、

① 除雪機械の出動基準にある拡幅回数を増やすことはできないでしょうか。

② 道路事情や生活環境に応じた、きめ細かな除雪をすることはできないでしょうか。

【答弁】本年度の除雪計画は車道と歩道を合わせて延長 1243.5km を計画路線とし、除雪機械293台、運転手と助手合わせて約600名の作業員の体制で除雪作業を実施する予定であります。

除雪作業の実態としては、朝の通学・通勤時間帯に間に合わせるため、除雪作業は深夜から始まり、作業時間が長い作業員は1日の除雪で約12時間の作業従事しており、降雪の多い年には何日も除雪作業が連続する場合もあるため非常に大変な作業となっております。

また市内全域の道路や施設の駐車場、民間施設など除雪作業や排雪作業を実施するタイミングの調整もございますことから除雪機械のやりくりが難しい場合もございます。

道路の状況や生活環境に応じたきめ細かな除雪をすることについては、道路除雪用に使用している機械は大型であるため、家庭用や歩道用の除雪機械のように間口の寄雪を処理するなど、細かな作業には限界もございます。

議員ご提案の拡幅の回数を増やすこと、またきめ細やかな除雪につきましては作業員の作業環境の配慮や作業人員や車両の確保の面から、どの程度の対応が可能なのかについて検討が必要かと考えております。

（2）交通安全施設について

【質問】歩行者の転落防止を目的として路側または歩車道境界に設置している転落防止柵（ガードパイプ等）などの腐食・破損が見受けられます。

防護柵の設置基準に基づいて、歩行者自転車用柵と同様に維持管理・修繕などの対応を行るべきではないか。事故が起きないよう、早急に改善する必要があると思われますが、

- ① 点検状況はどのようになっているのか。
- ② 改善計画はどのようになっているのか。

【答弁】防護柵をはじめとする交通安全施設は令和2年度に調査点検を実施しております。

調査点検では10カ所、延長線1150メートルの防護柵で腐食や破損などが見られたため交換などの対応が必要とあると報告されております。

中には著しい腐食が見られるなど緊急の対応が必要な箇所もあったことから、更新の作業を行うまでの安全性を確保するため、補強等の応急措置も実施完了しております。

交通安全施設の改善については調査点検で報告のあった箇所を含め、令和12年度を目標に総延長で約3400メートルの防護柵を更新したいと考えております。危険度の高い箇所から計画的に更新していく予定としております。

(3) 市道の路面整備について

【質問】路面の段差やひび割れ等により、走行時に衝撃を受ける凹凸などが見受けられます。

道交法では「道路を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」と規定していますが、

- ① 点検状況はどのようにになっているのか。
- ② 改善計画はどのようにになっているのか。

【答弁】路面の点検など日常的な市道の維持管理について、これについては毎日実施している道路パトロールや市民から寄せられた情報を基に、路面の穴など損傷箇所の補修を実施しております。昨年度は2400カ所の補修を行っております。

市道の路面の整備についてですが今年11月時点で、団体や自治会・自治組織などから、市道の整備に関する183件のご要望をいただいております。

その中には道路拡幅など道路改良に関するものが67件、側溝の改修に関するものが83件、道路の段差やひび割れなど路面の改修を行う表層改良が33件となっております。

これらの整備の実施にあたって、総額約21億円の事業費を見込んでおり各地域のバランスまた優先度などを見ながら10年間を目標に改善する事業計画を立てているところでございます。

議員のほうからは、交通安全施設や路面整備の進捗が滞っているというご指摘ですけれども広大な地域を抱える本市の道路整備の維持補修は多くの地域要望がある中で、また限られた財源の下で安全性の確保を含め優先順位を決めた

うえで行っているのが実情でございますので、ご理解お願いいたします。

(4) 通学路の整備について

【質問】登下校中の児童等の列に自動車が突入する事故が全国で相次いで起こり、文部科学省、警察庁、国土交通省が連携し、通学路の点検や安全確保を行うよう通知をしています。

幾つかの自治体では、通学路の安全対策として、歩道と車道が区分されていない道路や狭隘な道路において、運転手等が車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようグリーンベルト標記を実施しています。

本市でもグリーンベルト標記が必要な通学路があると思われますが、

- ① グリーンベルト設置の状況はどのようになっているのか
- ② グリーンベルト設置にあたっての基準はどのようになっているのか
- ③ グリーンベルト設置の計画はあるのか
- ④ 別の安全対策は講じているのか。

【答弁】通学路の整備は教育委員会、国、県、市の道路管理者、また、市の防災安全課、警察の関係機関で構成する鶴岡市通学路の安全対策協議会による鶴岡市通学路の安全確認プログラムによって行なっております。このプログラムに沿って年度初めに各小学校から教育委員会の方に危険箇所が報告されております。

関係機関では報告のあった危険箇所について話し合いと合同点検を実施し、対策もまた実施しております。

今年度は例年行われている危険箇所の報告に加えて、6月28日に千葉県八街市でトラックによる児童の死傷事故が発生したため7月に各小学校に対して追加の調査と報告をお願いし、関係機関による合同の追加点検を実施しています。

これにより、国県市の道路管理者と防災安全課、警察では横断歩道の設置や外側線の引き直しなど安全対策を実施することとし、問題のあった40カ所のうち既に30カ所の対策については完了しております。

今年度はご紹介いたしました安全確認プログラムを通して小学校からの報告や要望により櫛引東小学校の通学路2カ所で県道のグリーンベルトを塗りなおし、また設置区間の延長を行っております。